

届出制手数料届出書

~~届出制手数料変更届出書~~

① 令和1年 10月 16 日

厚生労働大臣 殿

(ふりがな) ゆうげんがいしゃ あいあいぐりーん 有限会社アイアイグリーン

②届出者 氏 名 代表取締役 塚本 茂印
だいひょうとりしまりやく つかもと しげる

職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。

記

③許 可 番 号	27-ユ-302049
(ふりがな) ④氏 名 又 は 名 称	ゆうげんがいしゃ あいあいぐりーん 有限会社 アイアイグリーン
(ふりがな) ⑤所 在 地	〒 5 9 0 - 0 1 2 4 電話 0 7 2 (2 9 5) 1 1 1 7 大阪府おおさかふさかいしみなみくはた 大阪府堺市南区畑 1 6 0 番地
⑥適用開始・変更予定日	令和 2 年 1 月 1 日
⑦届出・変更届出内容	別紙手数料表による
⑧備 考	



様式例第3号-1 【一般登録型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	2,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の ±0 % (または 250,000 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の ±0 % (または 250,000 円) 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 10 % (または ±0 2,000 円) 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

27-ユ-302949

許可番号

事業所の名称及び所在地 有限会社 アイアイグリーン

大阪府堺市南区畑160番地3階